

令和7年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和7年2月28日（金曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
総務企画部次長	落合浩志	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之
総務企画部行政経営課長	新家健司		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第2号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第4 議案第3号 令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第4号）
- 日程第5 議案第4号 令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第4  
号）
- 日程第6 議案第5号 令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4  
号）
- 日程第7 議案第6号 令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
（第2号）
- 日程第8 議案第7号 令和6年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第8号 令和6年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第9号 令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第6号）
- 日程第11 議案第10号 令和7年度美祢市一般会計予算
- 日程第12 議案第11号 令和7年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 令和7年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 令和7年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 令和7年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和7年度美祢市下水道事業会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和7年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和7年度美祢市観光事業会計予算
- 日程第20 議案第19号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利  
便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るた  
めのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の  
施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整  
理に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第21号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利  
用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人

情報の提供に関する条例の一部改正について

- 日程第23 議案第22号 美祢市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例の制定  
について
- 日程第24 議案第23号 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正  
について
- 日程第25 議案第24号 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第26 議案第25号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第27 議案第26号 美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第28 議案第27号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第28号 美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条  
例の一部改正について
- 日程第30 議案第29号 美祢市職員等の旅費に関する条例の全部改正について
- 日程第31 議案第30号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例  
の整理に関する条例の制定について
- 日程第32 議案第31号 美祢市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について
- 日程第33 議案第32号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
について
- 日程第34 議案第33号 美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例の廃止につ  
いて
- 日程第35 議案第34号 美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正に  
ついて
- 日程第36 議案第35号 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部改正について
- 日程第37 議案第36号 美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部  
改正について
- 日程第38 議案第37号 美祢市拠点市街地活性化審議会条例の廃止について
- 日程第39 議案第38号 美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設

工事等を定める条例の一部改正について

日程第40 議案第39号 美祢市下水道条例の一部改正について

日程第41 議案第40号 第二次美祢市総合計画基本構想の変更について

日程第42 議案第41号 美祢市衛生センター基幹的設備改良工事の請負契約の一部を変更することについて

日程第43 議案第42号 令和5年度美祢市公共下水道秋吉広谷浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて

日程第44 議案第43号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

日程第45 議案第44号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。ただいまより、令和7年第1回美祢市議会定例会を開会します。

これより、会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本定例会に、本日までに送付しているものは、執行部からは、議案第2号から議案第44号までの43件、事務局からは会議予定表です。

本日配付しているものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、杉山武志議員、秋枝秀稔議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月21日までの22日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、既に送付している予定表のとおりでありますので、御了承願います。

この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、2件の御報告をいたします。

初めに、ふるさと美祢応援寄附金事業の返礼品の一部における予定どおりの発送が困難な状況について、御報告いたします。

このたび、本市に対して御寄附をいただいた皆様の御期待に応えられない状況が

発生いたしましたこと、誠に申し訳なく思っております。御迷惑をおかけした皆様にはおわびを申し上げます。

現在、予定通りの返送品が発送できていない皆様には、おわびの御連絡を差し上げるとともに、代替案について御提案をさせていただいております。

また、市のホームページやふるさと納税の専用サイトにおいても同様のお知らせをしているところであります。

今回、予定どおりの発送ができなくなった返礼品は、農薬9割減コシヒカリ及び無農薬ヒノヒカリの2品目ではありますが、これは、昨年夏の全国的な米の供給不足から続く米価高騰を受け、想定を上回る——想定を大きく上回る申込みをいただきましたことから、十分な数を御用意できず、返礼品取扱事業者の在庫管理が行き届かなかったことが原因であります。

今後は、ふるさと美祢応援寄附金事業の関係者との連携を密にし、在庫管理を徹底することにより、再発防止に取り組んでまいり所存であります。

なお、今月25日までの対応状況であります。この2品目について、予定通りの発送ができなかった方は317名、このうち、今年10月以降の発送に御了解をいただいた方が232名、代替品に変えられた方が28名、調整中の方が6名、キャンセルされた方はいらっしゃいません。

未回答の方は51名いらっしゃいますので、この方々には、引き続きメールや電話で御連絡を差し上げ、おわびと御説明を丁寧にさせていただくこととしております。

本市に対し、ふるさと納税という形で応援していただいた皆様の期待に応えられなかったこと、大変申し訳ございませんでした。

また、発送の延期、代替品の対応に御理解をいただきました皆様には心から感謝を申し上げます。

続きまして、道の駅おふく、温浴施設の営業再開について御報告いたします。

道の駅おふくの温浴施設は、レジオネラ属菌の発生とその後の対応により、本年1月10日から営業を休止しておりますが、来月2日、日曜日の午前11時から営業を再開することといたしました。

御利用いただく皆様をはじめ、関係者の方々に大変な御心配と御迷惑をおかけしましたこと、改めて深くおわび申し上げます。

営業休止の間、温浴施設においては、貯水槽から浴槽に至る配管と全ての浴槽で

薬剤洗浄及び消毒作業を実施し、その後の水質検査においては、レジオネラ属菌を含む全検査項目で基準に適合していることを確認しております。

併せて、保健所の指導に従い、市と指定管理者双方の情報伝達や温浴施設の清掃手順等を確認し、マニュアルの見直しを行うなど、指定管理者とともに営業再開に向けた準備を進めてきたところであります。

今後は、より一層の衛生管理の徹底とコンプライアンスの遵守に努め、安心して御利用いただける施設となるよう取り組んでまいり所存であります。

今後とも、道の駅おふくを御利用いただきますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、施政方針について、市長の発言を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 令和7年第1回美祢市議会定例会の開会にあたり、議案の説明に先立ち、私の施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私が、市民の皆様から多くの御支援と温かい御厚情を賜り、2期目の市政運営を担わせていただいていたから、はや10か月が経過いたしました。

顧みますと、令和2年度からの1期目においては、新型コロナウイルス感染症対策や令和5年6月の大雨災害対応など度重なる混乱に対し、市民の皆様が1日も早く日常生活を取り戻すことができるよう全力で取り組んだ4年間でありました。

しかしながら、今なおJR美祢線の復旧は道半ばであり、歯止めのかからない人口減少など、本市を取り巻く課題は山積しております。

こうした中、私は市政運営のリーダーとして、市民お一人お一人が真に活躍することができるまちづくりを推進するため、決して諦めず、臆することなく、積極果敢に挑戦する覚悟で、皆様にお約束した「4つのいちばん」、それは、「安心・安全がいちばん」「元気づくりがいちばん」「次世代支援がいちばん」「ひとつになれる市政がいちばん」の4つであります。これらの実現に向け取り組んできたところであります。

全国的にも、人口減少、少子高齢化の進展は続いており、特に、令和7年は団塊の世代が後期高齢者となる年であり、人口構造の変化などによる様々な問題が顕在化するとされており。

また、人口が東京圏に一極集中し、地方においては、進学や就職などが要因で、10代、20代の若者の社会減という傾向が課題となっており、生産年齢人口の減少や地域経済の衰退が懸念される所であり。

政府が示した地方創生の基本的な考え方では、人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済を成長させ、社会を機能させる適応策を講じていくこととされており、地方創生に向けた施策の方向性として、若者や女性にも選ばれる地方の形成が示されています。

さらに、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策においては、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現、そして、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするを旨と記されています。

国と地方が共に抱える待ったなしの課題が山積している現状において、今まさに、国において進められている地方こそ成長の主役であるという地方創生2.0の取組を好機と捉え、関係機関や団体との連携を強化し、スピード感を持って施策を実行していき、全ての市民が幸せを実感できる地域社会の実現を目指していきたいと考えております。

折しも、令和7年度は、第二次美祢市総合計画後期基本計画のスタートの年であり。

前期計画策定後の数年間は、コロナ禍やエネルギー価格などの物価高騰、デジタル化の進展など、前例のないほど短期間に急激な社会情勢の変化が生じたため、基本構想の見直しと併せて、後期基本計画の策定について、去る今月19日に総合計画審議会から答申をいただいたところであります。

答申においては、行政のみならず、市民や地域、事業者、団体が一体となって取組を進めていくことが重要であり、また、分かりやすい行政情報の発信に努めるとともに、多様な主体が一緒にまちのあるべき姿を考え、当事者として取り組んでいく体制の充実について御意見をいただいております。

こうした状況の下、令和7年度当初予算編成に当たっては、基本構想に掲げる「若者・女性・地域が輝き こどもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のまち』」

の実現に向け、市民ニーズを基本とし、地域が抱える課題解決に向けた取組と最も身近な地域経済へ効果が波及するよう重点事業を明確にして取り組むこと、また、関係人口を増やし、地域社会全体で、長期的に持続可能とした活動を行うことができるよう、その財源の確保に十分配慮したところであります。

本市の財政状況は、生産年齢人口減少に伴い、今後も市税収入の大幅な増収が見込めず、一般財源確保が困難な状況に変化はない一方で、物価高騰や賃金上昇に伴う経常経費増加等の影響により、一層厳しさを増すものと考えております。

このことから、総合計画に掲げる各事業の着実な進展を図るため、国・県支出金や民間資金、ふるさと納税など、あらゆる歳入確保策を講じるとともに、DXの推進等行財政全般にわたり、歳出の見直しに取り組むなど、持続可能で健全な自治体経営を行ってまいり所存であります。

それでは、新年度に取り組む主な施策について、第二次美祢市総合計画後期基本計画の基本目標に沿って御説明をいたします。

まず、基本目標1の「魅力の創出・交流」の拡大であります。

秋吉台・秋芳洞をはじめとした本市の強みである観光資源を新たな活用や地域と一体となった取組により、その魅力を最大限に高め、情報発信を強化するとともに、魅力の創出と交流人口・関係人口の拡大を目指してまいります。

また、市民によるおもてなしに磨きをかけつつ、本市が誇る自然・文化財の保全と活用により、交流によるひとの関係づくりを促進させてまいります。

具体的には、秋吉台・秋芳洞・弁天池などでの体験を中心としたアクティビティの開発や拡充のほか、観光プロモーションの強化、また、観光イベントや民泊事業者等の事業費の一部を助成するなど、さらなる魅力的な観光地を創出することで、観光交流人口の拡大を図ってまいります。

Mine秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定に向けては、推進体制の核となる推進協議会の運営を支援するほか、ジオパークエリアのビジビリティ、可視性の強化やグローバル人材の育成、さらには、拠点施設であるジオパークセンター「カルスター」を改修し、特産品を使った軽食等の提供やオリジナル商品の開発販売を行うなど、多角的な取組を進めてまいります。

なお、ジオパーク活動の推進につきましては、山口県からも多くの御支援をいただく予定となっております。

具体的には国際会議への参加経費や看板の英語表記、山口宇部空港でのパネル・ブース設置、カルスターの機能強化経費などであります。

次に、基本目標2の強みを活かした「産業の振興」であります。

産業の振興はまちの元気の源であります。

本市の特徴であり、強みでもある豊かな地質資源や観光資源、交流結節点——交通結節点であることを最大限に活かす、第一次から第六次までの各産業を戦略的に推し進めてまいります。

若者や女性が活躍する活力ある産業の創出を図るとともに、農林業では、資源の有効活用により生産力を強化し、担い手・後継者の育成に努めます。

商工業では、地域ブランドの振興を図り、観光産業や地場産業の育成など、付加価値の向上を目指した地域内連携を推進してまいります。

さらには、土地の有効的な利活用を促進し、企業誘致や起業の促進などに取り組んでまいります。

具体的には、雇用の安定と地域の活性化を図ることを目的に、新たに市内に定住し、就職する方への支援のほか、市内中小企業者等が実施する多様な人材確保策を支援することで、若者、女性、UJIターン希望者や外国人等の市内就職の促進と定着を図ってまいります。

市内企業の魅力や情報を掲載したガイドブックを作成し広く発信することで、市内就職の促進と雇用機会の拡大を図るほか、美祢魅力発掘隊を新たに登用し、高年齢者の就労と地域運営組織設立の支援を行ってまいります。

農業においては、新たな担い手の確保と定着を図るため、就農希望者の就農や就学や研修支援とともに、就農時の初期費用の負担軽減に取り組むほか、認定農業者の規模拡大や生産性の向上等に必要な施設・機械整備への支援を行い、地域農業の活性化を図ってまいります。

また、燃油価格や資材費の高騰により、厳しい経営環境にある農業者や畜産業者に対し、保険料等の費用や自給飼料生産の促進を支援することで、経営の安定と継続につなげてまいります。

さらに、新たな取組として、厚保くりの安定供給及び品質確保のため、栗くん蒸処理施設整備への支援のほか、地域ブランドである厚保くりを活かした所得向上のためのスマート農業技術や短期型ワークシェアリング等の導入を行ってまいります。

林業においても、担い手の減少が大きな課題となっていますことから、経営安定化に向けた支援を行うことにより、林業就業者の定住促進につなげてまいります。

依然、増加している有害鳥獣被害防止対策につきましては、捕獲奨励を進めるとともに、狩猟免許取得支援やジビエ普及の取組を進めてまいります。

商工業においては、引き続き、市内創業者や中小企業者の経営基盤の安定化等を図ることを目的に、金融機関と連携した融資支援を行うほか、地域の魅力ある産業を次世代に引き継ぐための創業や継業に対する支援を行ってまいります。

六次産業化の取組については、異業種交流を通じた人づくりをはじめ、販売力強化や他地域との差別化による美祢ブランドの確立、六次産業化の新たな取組を支援するサポート体制づくりを積極的に推進してまいります。

次に、基本目標3の市の宝となる「ひとの育成」であります。

ひとの育成は未来への投資であります。

子育て世代に対し、このまちで子どもを産み育てるための総合的な環境整備を行うとともに、全ての子どもや若者が幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。

多様な学びの手法・機会を創出し、地域や大学との連携によるふるさと学習など、本市への誇りを醸成する取組のほか、多様な学びの場やスポーツ活動に触れることができるよう生涯学習、生涯スポーツを推進するとともに、共生社会に応じた多様な価値観を認め合い、共に手を取り合える社会の実現を目指してまいります。

具体的には、出産や小中学校入学を祝福するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、引き続き祝金の支給を行ってまいります。

また、誰一人取り残さない学びの環境整備として、臨床心理士による不登校児童生徒の保護者を対象とした相談窓口設置等の支援、不登校の未然防止と早期解決に向けた調査研究を行うなど、子どもの発達を支える仕組みづくりを行ってまいります。

小学校においては、美東地域の3校が閉校し、新たに美東小学校が開校いたします。今後は、美祢市初の施設一体型小中一貫校へ移行する予定であり、地域連携教育を基盤とした様々な学びを進めるため、関係者と連携し、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

部活動の地域移行につきましては、継続して円滑に移行するための体制整備に努

めるほか、これまでの部活動にはない子どもたちが多様な文化・スポーツを体験できるような取組を進めてまいります。

また、学校給食においては、2学期から秋吉学校給食共同調理場を廃止し、美祢市学校給食センターへ集約するほか、給食費の公会計化を実施し、食育の充実と給食の安定供給に努めてまいります。

次に、基本目標4の安全・安心な「まちづくり」であります。

まちづくりには、多様な主体による協働が不可欠——必要不可欠であります。

今後、医療・福祉・介護の需要が大きくなるものと見込まれる中、市民一人一人が自らの健康づくりに取り組み、高齢者や障害者などの支援が必要な人が安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、各分野が連携した地域における包括的なケアシステムを推進してまいります。

移住や定住を促進するとともに、住みよい環境整備を図るため、生活インフラ対策、環境対策などに率先して取り組み、防災・減災対策を充実し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

さらには、地域公共交通の充実を図り、利便性の確保と都市機能の集約によるにぎわいを創出し、拠点ネットワークが支える計画的なまちづくりを推進してまいります。

具体的には、住宅団地の販売促進、空き家の有効活用や住宅取得者への補助金交付のほか、定住促進協議会への活動支援など、移住につながる関係人口の創出・拡大への取組を進めてまいります。

地域公共交通対策としては、交通不便地域の移動手段の確保や生活バス路線の維持、バス路線の代替となる自家用有償旅客運送を継続して行うほか、夜間帯におけるタクシー運行を支援し、市民の日常生活の利便性を確保してまいります。

健康・医療・介護に関する地域課題——地域健康課題の要因分析等を行ってきたみね健幸百寿プロジェクト推進事業においては、これまで、山口県立大学や民間企業との連携の下、がん教育や疾病危険度通知ソフトの開発、デジタル人材の育成などを実施してまいりましたが、引き続き市民が主体的に、健康寿命の延伸に取り組める事業として展開してまいります。

また、様々な地域生活課題を抱える住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築し、具現化していくため、重層的支援体制整備事業に取

り組んでまいります。

加えて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割の下、地域循環共生圏の構築を目指し、地域脱炭素の実現に向けた取組を進めてまいります。

近年の局地的集中豪雨の頻発化や激甚化への対応として、引き続き河川氾濫などの浸水防止等の対策を行うほか、消防団施設機能の充実を計画的に進めてまいります。

次に、基本目標5の「自治体経営」の強化であります。

積極的な行財政改革を推進するとともに、限られた行政経営資源を有効活用し、効率的で柔軟な行財政運営を実行するほか、民間活力の活用や地域力の向上により、行政だけで全てを担う時代から産・学・官・民の協働による運営への転換を進めてまいります。

さらに、デジタル技術を活用して市民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、行政サービスの向上について——さらなる向上につなげてまいります。

併せて、人材育成と弾力的な機構改革等に取り組み、市民、民間などの多様な主体が参画した協働のまちづくりを進めてまいります。

具体的には、デジタル技術を活用し様々な課題解決を促すため、生成AIの導入を行うほか、市民が気軽にスマートフォン等の相談ができるデジタル活用支援員を養成するなど、DXの推進を図るとともに、国の重点施策である自治体システムの標準化に取り組んでまいります。

また、自治体における適正な業務遂行や財務報告、法令等を——法令遵守等を確保するための仕組みである内部統制制度の導入に向けた調査を行ってまいります。

最後に、これまでの基本目標のいずれかに該当する事業ではありますが、将来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり、地域の財産となるひとづくり、まちのにぎわいや活力の創造など、ひとが活躍できる地域社会の実現を図り、将来につなげていきたいと考え、将来世代を育むまちづくりに向けた取組を進めていくこととしております。

具体的には、人口減少に起因する様々な問題に対応するため、専門家の支援を受けつつ、美祢地域・美東地域・秋芳地域それぞれにおいて、人口分析結果を活用した市民主体のワークショップを開催し、未来につながるまちづくり施策の立案、実施に取り組んでまいります。

また、こどもまんなか社会づくりのため、子育てに夢や希望を持てるまちを目指し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、保育環境の整備充実を図るなど、安心して子育てができる環境づくりを目指してまいります。

探求プロジェクトを通して、好奇心を引き出し挑戦する力を育むmineto教育改革プロジェクト事業においては、主体的・探求的・協働的な学びを広く普及させ、未来を切り拓く教育と豊かな心を育む教育を推進してまいります。

活力ある都市空間の形成と市民の生活環境の向上を図るため、これまで都市拠点・地域拠点の整備を進めてまいりましたが、図書館、子育て機能、そして健康づくり機能等を併せ持つ複合施設の整備を推し進め、拠点地域のにぎわいを創出してまいります。

これらの取組により、本市の将来に向けた持続可能なまちづくりを目指してまいります。

以上が、令和7年度に向けた私の施政運営の方針であります。

これからも、積極的かつ明確な情報発信を心がけ、市民の皆様と本市が目指す方向性を共有しながら、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

全ての皆様が明るい未来を夢見て、希望を抱き、あらゆる挑戦ができる、そして、美祢市に住んでいて本当によかったと思えるまちづくりに向け、これからも積極的に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解、御協力、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際……山中議員、何か。

○13番（山中佳子君） 市長にお尋ねしたいことがあります。発言よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） どういった内容でしょうか。

○13番（山中佳子君） 昨年9月議会において、議会より附帯決議が出ております。その後は、どうなっているかお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 9月議会で総務企業委員会が附帯決議で出された議案は、秋芳総合支所の関係ですかね、この件は、副市長が対応されてるんですかね。山中議員。

○13番（山中佳子君） その前に、皆さんにお礼を言いたいと思いますのでよろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） はい。

○13番（山中佳子君） このたび、秋芳地域では、秋芳総合支所、秋吉公民館、図書館が一体となった秋芳地域まちづくりセンターが2月15日落成式、そして2月25日から無事予定どおり供用開始となりましたこと、関係各位に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

しかし、おめでたい話に水を差すようで誠に申し訳ないんですが、工事は当初の計画より2か月延伸となり、併せて工期延伸による——かかる諸経費756万300円が追加されています。

この件に関しまして、昨年9月定例会最終日、10月24日に議会より、議案第86号美祢市秋芳総合支所ほか建設工事の請負契約の一部を変更することについてに対する附帯決議を提出しています。

議会としては、秋芳総合支所ほか建設工事完成という所期の目的を達成するためには、可決することが必要と判断しましたが、不明確な点が多く、状況に応じた措置を取るとともに、その結果を議会に報告するよう附帯決議の中で求めています。その後、4か月が経過しましたが、どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 附帯決議では、今、山中議員が読み上げられましたように、その結果について、議会に報告するということですので、進捗についてはなかなか難しいと思いますけど、何か副市長ありますか。志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの山中議員の御質問ですが、今言われたとおり、議会の附帯決議を受けて、現在、事業者のほうと交渉を進めている段階であります。で、まだ結果が出ておりません。

結果につきましては、交渉がまとまり次第、議会のほうへ御報告をさせていただきますと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） まだ、ありますか。山中議員。

○13番（山中佳子君） 私たちも、この件が議論されました9月議会の議事録を何度も読み返していますが、よく分からない部分が多々あり、もっと表には出ていない

原因が隠されているのではないかと疑心暗鬼になっています。できるだけ早く不明確な点を明らかにしていただき、議会へ報告していただきたいと思いますが、いつ頃になるか分かりますでしょうか。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 先ほども申し上げましたが、現在交渉中でございます。

この交渉がいつ頃まとまるかというのは、現時点ではちょっと申し上げることができないという状況です。

以上です。

○議長（荒山光広君） いいですか。まだありますか。山中議員。

○13番（山中佳子君） もう1点、同じく昨年9月定例会において、職員が強い責任感を持ち、誠実に職務を行うことを求める要望決議を議会は提出しています。

先ほど、市長から報告もありましたが、ふるさと納税米返礼遅延などは、昨今の米事情を見れば想像できた事案ではないかと思えます。せつかくふるさと納税も増えてきている現状を考えると、米不足が叫ばれているが、美祢市がきちんと対応してくれたという日本中の人たちからの信頼を勝ち取ることができたまたとないチャンスだったと思えます。本当に残念なことだと思えます。

要望決議の中にもありますが、行政自らがリスク管理を行い、内部統制の構築に向けた対策を講じていただきたいと切に願っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 市長、何かありますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問、また——にお答えしたいと思います。

ふるさと納税の案件については、本当にこちらは大変申し訳なく思っております。

御説明しましたように、こちらのほうも、もっともっと取扱事業者と連携を密にすべきだったというふうに考えております。

したがって、この件も含めて内部統制制度の確立に向け、また導入に向け、しっかりと行政としていろんな面でルール化、また、内部統制制度がしっかりと機能するよう導入に向けて取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） この際、10時50分まで休憩します。

午前10時40分休憩

-----  
午前10時50分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、議案第2号から日程第45、議案第44号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和7年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました議案43件について御説明を申し上げます。

議案第2号は、令和6年度美祢市一般会計補正予算（第10号）であります。

このたびの補正は、国、県の補正予算に伴う事業量——事業費の追加や各事業の決算見込みによる調整並びに継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

議会費では、事業の決算見込みによる減額、総務費では、職員の退職手当などを追加する一方で、総合支所整備事業などの各事業の決算見込みによる減額で、差引き1億9,085万2,000円の減額、民生費では、施設給付基準公定価格の上昇に伴う児童福祉施設の運営支援等に係る経費を追加する一方で、各事業の決算見込みによる減額で、差引き5,863万9,000円の減額、衛生費では、過年度国・県補助金等精算返還金などを追加する一方で、予防接種事業などの各事業の決算見込みによる減額で、差引き8,720万1,000円の減額、労働費では、燃料費高騰に伴う勤労者福祉施設の指定管理に係る経費の追加、農林費では、国の補正予算に伴う県営事業等に係る経費を追加する一方で、各事業の決算見込みによる減額、商工費では、燃料費高騰に伴う指定管理に係る経費を追加する一方で、各事業の決算見込みによる減額、土木費では、国の補正予算を活用した令和7年度実施予定の地籍調査事業の一部を前倒して実施するための経費を追加する一方で、各事業の決算見込みによる減額、消防費では、消防団の拠点施設等整備事業など各事業の決算見込みによる減額、教育費では、燃料費高騰に伴う指定管理に係る経費を追加する一方で、各事業の決算見込みによる減額で、差引き9,373万9,000円の減額、災害復旧費では、各事業の決算見込みにより1億2,847万1,000円を減額しております。

次に、歳入では、決算見込みにより、市税、寄附金、繰入金を追加する一方で、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、諸収入、市債を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ6億2,286万6,000円を減額し、総額を212億8,885万円とするものであります。

次に、継続費の補正として、8件の事業について、総額や年割額の変更を行うものであります。

次に、繰越明許費の補正として、年度内に完了することが困難と見込まれる事業16件について、令和7年度に繰り越す限度額の設定を行うものであります。

次に、債務負担行為の補正として、看護師等奨学金貸付金について限度額の変更を行うものであります。

次に、地方債の補正として、各事業の決算見込みなどに伴い、防災対策事業債ほか15件の限度額を変更し、また、社会教育施設補助災害復旧事業債を廃止するものであります。

議案第3号は、令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みにより、歳出では、国民健康保険事業納付金において財源更正を行うほか、諸支出金において、過年度国・県補助金等返還——精算返還金を減額しております。

歳入では、一般会計からの繰入金を追加する一方で、基金繰入金や保険給付費等返還金を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ710万9,000円減額し、総額を32億6,930万1,000円とするものであります。

議案第4号は、令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、関係工事の進捗に伴う事業量の調整により、歳出では、秋吉広谷浄化センター整備事業費を、歳入では、繰入金及び市債をそれぞれ減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,065万8,000円を減額し、総額を3億3,420万3,000円とするものであります。

次に、繰越明許費の補正として、秋吉広谷浄化センター整備事業について、令和

7年度に繰り越す限度額の設定を行うものであります。

次に、地方債の補正として、事業の決算見込みに伴い、汚水処理施設整備事業債の限度額を変更するものであります。

議案第5号は、令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みにより、歳出では、保険給付費を減額する一方で、基金積立金及び予備費を追加しております。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額する一方で、保険料や財産収入を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億4,355万円を減額し、総額を33億1,294万9,000円とするものであります。

議案第6号は、令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みにより、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を、歳入では、保険基盤安定繰入金を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,314万8,000円を減額し、総額を5億7,941万2,000円とするものであります。

議案第7号は、令和6年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、国の補正予算に伴う令和7年度実施予定の建設改良事業の一部を前倒しして実施するための費用等の追加や、決算見込みによる調整を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入において418万5,000円を追加し、収入総額を8億8,883万2,000円とする一方、支出において11万円追加し、支出総額を8億5,148万3,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、収入において7,762万1,000円追加し、収入総額を5億3,025万7,000円とする一方、支出において7,700万2,000円追加し、支出総額を7億6,002万5,000円とするものであります。

なお、差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第8号は、令和6年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、業務量及び収入と支出の補

正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入において、美祢市立病院 1 億3,388万1,000円、市立美東病院4,821万1,000円、介護老人保健施設4,336万1,000円、訪問看護426万円をそれぞれ減額し、収入総額を42億4,701万7,000円とするものであります。

一方、支出において、美祢市立病院は1,246万1,000円の減額、市立美東病院は3,735万3,000円の追加、介護老人保健施設は494万8,000円、訪問看護は294万9,000円をそれぞれ減額し、支出総額を44億7,589万6,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、収入において、美祢市立病院は9万3,000円の追加、市立美東病院は4,010万円、介護老人保健施設は600万円をそれぞれ減額する一方、支出において、市立美東病院は3,893万8,000円、介護老人保健施設は593万円をそれぞれ減額するものであります。

これにより、収入総額を3億3,658万1,000円、支出総額を4億4,447万5,000円とするものであります。

議案第9号は、令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第6号）であります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、業務量及び収入と支出の補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入において、営業収益を2,238万3,000円追加する一方で、営業外収益を136万6,000円減額し、収入総額を6億7,062万2,000円とするものであります。

また、支出において、営業費用を1,496万5,000円減額する一方で、営業外費用を166万2,000円追加し、支出総額を6億3,360万2,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、収入において、他会計負担金を453万円減額し、収入総額を360万1,000円とする一方、支出において、企業債償還金を453万円減額し、支出総額を2,893万円とするものであります。

なお、差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第10号から議案第18号までは、いずれも新年度予算に係る議案であります。

先ほど、施政方針で申し上げましたことを念頭に、厳しい財政状況の中、限られた財源を効果的・効率的に活用し、第二次美祢市総合計画後期基本計画の実現に向け、諸課題に的確に対応していくための予算編成を行ったところであります。

それでは、編成いたしました予算について、順に御説明を申し上げます。

まず、議案第10号は、令和7年度美祢市一般会計予算であります。

歳出から御説明いたします。

議会費は、議会の運営に必要な経費を計上しております。

総務費は、事業が本格化する自治体システム標準化事業、人口減少対策として取り組むみらいそうぞうまちづくり事業、衆議院選挙や県知事選挙執行業務のほか、国勢調査に係る統計調査業務等を計上しております。

民生費は、福祉の支援を包括的かつ一体的に実施するための重層的支援体制整備事業、自立支援医療給付費等事業、福祉医療助成事業、保育環境の充実を図ることもまんなか保育体制強化事業のほか、児童手当、児童扶養手当給付事業等を計上しております。

衛生費は、予防接種事業、がん検診事業、みね健幸百寿プロジェクト推進事業のほか、地球温暖化対策推進事業等を計上しております。

労働費は、多様な人材を確保するための雇用対策事業や人財・企業育成活性化事業等を計上しております。

農林費は、国の生産向上を図るための厚保くり生産振興事業、新規就農者支援対策事業、中山間地域等直接支払交付金事業のほか、農地費における各種県営事業、林業費における森林整備費や有害鳥獣対策事業費等を計上しております。

商工費は、商工業活性化事業、中小企業融資事業、道の駅活用促進事業のほか、観光費における観光推進体制強化事業、交流人口拡大事業等を計上しております。

土木費は、地籍調査事業、道路整備新設改良事業、橋梁整備事業のほか防災対策としての河川維持事業、拠点整備における都市・地域拠点活性化推進事業、公営住宅維持管理事業、空家等対策事業等を計上しております。

消防費は、通信指令業務共同運用事業、消防団拠点施設等整備事業等を計上しております。

教育費は、児童生徒を支援するための子どもの発達を支える生徒指導サポート事業、mineto教育改革プロジェクトを推進するための公設塾設置運営事業やラーニングスペース設置運営事業のほか、世界認定を目指すジオパーク推進事業、拠点地域のにぎわい創出のための図書館複合化施設整備事業等を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

まず、市税では、個人市民税において、定額減税の終了に伴う影響を見込んだほ

か、法人市民税の実績に基づく影響、償却資産の減少に伴う影響などを見込みまして計上しております。

地方譲与税から環境性能割交付金までは、近年の実績に基づき計上したほか、地方特例交付金は、定額減税の終了に伴う影響を見込んでおります。

地方交付税は、国による地方財政対策により、基準財政需要額の増加要因が認められることから、一定の留保額を見込んだ上で計上しております。

国庫支出金は、国の給付金事業施策の終了などに伴う影響分を見込んだほか、県支出金では、事業の実施予定状況に伴い、見込まれる額を計上しております。

繰入金は、財政調整基金や庁舎等整備基金繰入金が減額となる一方、ふるさと美祢応援寄附——応援基金繰入金を増額しております。

市債については、大規模事業の大幅な事業縮小により減少し、必要となる所要額を計上しております。

この結果、予算の総額は176億4,800万円となり、骨格予算であった前年度当初対比でも11.0%の減となったところであります。

続いて、議案第11号は、令和7年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算であります。

予算の総額は31億7,317万7,000円であります。前年度対比で2.9%の減となったところであります。

続いて、議案第12号は、令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計予算であります。

予算の総額は4億4,222万8,000円であり、前年度対比で42.6%の減となったところであります。

続いて、議案第13号は、令和7年度美祢市介護保険事業特別会計予算であります。

予算の総額は30億6,098万2,000円であり、前年度対比で5.6%の減となったところであります。

続いて、議案第14号は、令和7年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

予算の総額は5億8,660万7,000円であり、前年度対比で0.9%の減となったところであります。

続いて、企業会計について御説明いたします。

議案第15号は、令和7年度美祢市水道事業会計予算であります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

給水戸数は9,840戸、年間の給水量は249万6,000立方メートルと見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出では、収入総額を8億8,299万5,000円とする一方、支出総額を8億5,894万9,000円とするものであります。

この結果、税抜の収益的収支は、当年度純利益88万5,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、収入総額を3億914万4,000円とする一方、支出総額を5億1,649万2,000円とするものであります。

なお、差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第16号は、令和7年度美祢市下水道事業会計予算であります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

下水道使用戸数は、公共下水道事業では3,870戸、農業集落排水事業では970戸、全体で4,840戸とし、年間の処理水量は、公共下水道事業では83万8,000立方メートル、農業集落排水事業では22万9,000立方メートル、全体で106万7,000立方メートルと見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出についてであります。

収入においては、公共下水道事業では5億6,277万2,000円、農業集落排水事業では2億4,841万6,000円とし、収入総額を8億1,118万8,000円とする一方、支出においては、公共下水道事業では5億5,416万円、農業集落排水事業では2億4,581万6,000円とし、支出総額を7億9,997万6,000円とするものであります。

この結果、税抜の収益的収支は、当年度純利益69万1,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入においては、公共下水道事業では1億124万9,000円、農業集落排水事業では1,491万9,000円とし、収入総額を1億1,616万8,000円とする一方、支出においては、公共下水道事業では2億5,400万8,000円、農業集落排水事業では8,646万3,000円とし、支出総額を3億4,047万1,000円とするものであります。

なお、差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第17号は、令和7年度美祢市病院等事業会計予算であります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

1日平均の患者数及び利用者数は、美祢市立病院では入院104人、外来は透析を

含めて145.1人、市立美東病院では入院90人、外来115.5人、介護老人保健施設では入所66人、短期入所3人、通所24人、訪問看護ステーションでは、利用者を22.7人と見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出についてであります。

収入においては、病院事業では40億6,150万3,000円、介護老人保健施設事業では4億3,073万3,000円、介護訪問事業では5,232万8,000円とし、収入総額を45億4,456万4,000円とするものであります。

一方、支出においては、病院事業では39億9,075万7,000円、介護老人保健施設事業では4億2,943万1,000円、訪問看護事業では5,028万6,000円とし、支出総額を44億7,047万4,000円とするものであります。

この結果、当年度純利益は7,263万7,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入においては、病院事業では3億6,814万1,000円、介護老人保健施設事業では6,287万8,000円とし、収入総額を4億3,101万9,000円とする一方、支出においては、病院事業では4億8,191万5,000円、介護老人保健施設事業では5,044万4,000円とし、支出総額を5億3,235万9,000円とするものであります。

この結果、差引不足額1億134万円は、退職給付引当金で措置することとしております。

議案第18号は、令和7年度美祢市観光事業会計予算であります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

入洞者数は、秋芳洞では48万人、大正洞では7,000人、景清洞では1万3,000人とし、養鱒場におけるマスの販売は6万3,000尾を見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出についてであります。

収入においては、営業収益6億9,566万4,000円、営業外収益6,540万1,000円とし、収入総額を7億6,106万5,000円とする一方、支出においては、営業費用8億5,508万2,000円、営業外費用4,114万1,000円、予備費200万円とし、支出総額を8億9,822万3,000円とするものであります。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純損失1億3,822万8,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入においては、他会計負担金を504万円とする一方、支出においては、建設改良費5,041万3,000円、企業債償還金799万円、他会計借入金償還金1,391万2,000円、予備費500万円とし、支出総額を7,731万5,000円とするものであります。

この結果、差引不足額7,227万5,000円は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第19号は、情報通信技術——通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、規定中の項番号に変更が生じたことに伴い、関係条例を整理するものであります。

議案第20号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

これは、刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることに伴い、これらの用語を規定する関係条例を整理するものであります。

議案第21号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する法律——に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、自立支援医療における医療保険の資格情報の確認に関し、山口県から事務の移譲を受け入れることに伴い、個人番号の利用範囲を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第22号は、美祢市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例の制定についてであります。

これは、携帯電話等を利用することが困難な地域の解消を図ることを目的とした、市が施工する無線通信用施設及び設備の設置事業に係る分担金の徴収に関する事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第23号は、美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、超過勤務免除の対象となる子の範囲を拡大するなど、昨年

8月の人事院の公務員人事管理に関する報告において、仕事と生活の両立支援の拡充に関し、民間労働法制の施行から遅れることなく実施することとされたため、所要の改正を行うものであります。

議案第24号は、美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、規定中の条番号に変更が生じたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第22号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、昨年8月の人事院勧告に準拠した職員の給与改定を行うため、所要の改正を行うものであります。

人事院勧告では、現下の人事院管理上の重点課題に対応するため、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備、いわゆる給与制度のアップデートとして、時代の要請に即した制度への転換を図ることとされ、行政職給料表における3級以上の底上げや扶養手当の見直し、管理職員特別勤務手当の支給対象拡大などを行うものであります。

また、令和7年4月から、美祢社会復帰促進センター診療所の看護師等を任期付職員として採用することに伴い、医療職給料表を新たに規定するものであります。

議案第26号は、美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、消防職員が緊急消防援助隊として、消防の応援等に従事した場合に支給する緊急消防援助隊出動手当のほか、医師である美祢社会復帰促進センター診療所長に支給する研究手当等を新たに規定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第27号は、美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、国立大学法人法及び雇用保険法の一部が改正され、規定中の条番号等に変更が生じたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第28号は、美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部

改正についてであります。

このたびの改正は、任期付職員との均衡を図るため、美祢社会復帰促進センター診療所に勤務する会計年度任用職員に係る医療職給料表を新たに規定することについて、所要の改正を行うものであります。

議案第29号は、美祢市職員等の旅費に関する条例の全部改正についてであります。

このたびの改正は、国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに事務負担軽減を図るため、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことに伴い、国家公務員との均衡を図る観点から、所要の改正を行うものであります。

議案第30号は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

これは、地方自治法の一部が改正され、規定中の条番号に変更が生じたことに伴い、関係条例を整理するものであります。

議案第31号は、美祢市学校給食共同調理場設置条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、秋吉学校給食共同調理場を廃止し、給食の提供を令和7年2学期から美祢市学校給食センターに集約するため、所要の改正を行うものであります。

議案第32号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、令和7年3月31日をもって閉校する綾木小学校及び淳美小学校の体育館等を体育施設として活用するため、また、施設の老朽化により美祢市本郷体育館を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第33号は、美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例の廃止についてであります。

これは、条例の目的や効果を精査したところ、協議会としての所期の目的を達成したことから廃止するものであります。

議案第34号は、美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、令和7年3月31日をもって美祢市立伊佐保育園を閉園するため、所要の改正を行うものであります。

議案第35号は、美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、保育士等の配置基準が見直されたことに——見直されたことなどに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第36号は、美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例施行規則の廃止に伴う文言整理のため、所要の改正を行うものであります。

議案第37号は、美祢市拠点市街地活性化審議会条例の廃止についてであります。

これは、条例の目的や効果を精査したところ、審議会としての所期の目的を達成したことから廃止するものであります。

議案第38号は、美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部が改正され、布設工事監督者の資格要件等が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第39号は、美祢市下水道条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、下水道法施行令の一部が改正され、公共下水道からの放流水の水質基準が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第40号は、第二次美祢市総合計画基本構想の変更についてであります。

本市のまちづくりの基本理念、市の目指す将来像及び基本目標を示す基本的な構想である第二次美祢市総合計画基本構想は、令和2年度から令和11年度までの10年を計画期間として策定しておりますが、これまでの日常が大きく変化したコロナ禍や急速に進行した少子化・デジタル化など、この間の短期間に著しい社会情勢の変動が生じております。

このため、基本構想の変更について、美祢市総合計画審議会に諮問したところ、このたび答申を受けましたので、美祢市総合計画条例第5条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第41号は、美祢市衛生センター基幹的設備改良工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、当該工事における工期の延伸と工事費の減額が見込まれることから、工期を令和7年6月30日までに、請負契約金額を21億5,162万2,000円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第42号は、令和5年度美祢市公共下水道秋吉広谷浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更することについてであります。

これは、当該事業費の減額が見込まれることから、協定金額を1億9,729万円に変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第43号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてであります。

これは、田布施・平生水道企業団の解散により、令和7年3月31日限りで山口県市町総合事務組合から脱退させ、また、同年4月1日から共同処理する事務の構成団体を変更させることに伴い、同組規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第44号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、人権擁護委員2名の任期が令和7年6月30日をもって満了となりますことから、新たな候補として田中佳子氏を、また、再任候補として刀禰信子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案43件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、一部発言の訂正をさせていただきますと思います。

まず、議案第10号についてでございます。

総務費について、衆議院議員選挙と申し上げましたが、参議院議員選挙でござい

ます。おわび申し上げ、また、訂正させていただきたいと思います。

それと、議案第17号について、病院等事業会計予算の説明の中で、収入の説明でございませぬ。

訪問看護事業のことを訪問——看護訪問事業と言いましたので、訪問看護事業に訂正させていただきたいと思います。

それと最後、もう1点が議案25号の説明のときに、間違つて議案22号と申し上げました。正しくは、議案第25号美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

以上、訂正させていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第2号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第2号は、所管の委員会へ付託します。

日程第4、議案第3号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第3号は、所管の委員会へ付託します。

日程第5、議案第4号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第4号は、所管の委員会へ付託します。

日程第6、議案第5号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第5号は、所管の委員会へ付託します。

日程第7、議案第6号令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第6号は、所管の委員会へ付託します。

日程第8、議案第7号令和6年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第7号は、所管の委員会へ付託します。

日程第9、議案第8号令和6年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第8号は、所管の委員会へ付託します。

日程第10、議案第9号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第9号は、所管の委員会へ付託します。

日程第11、議案第10号令和7年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第10号は、所管の委員会へ付託します。

日程第12、議案第11号令和7年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第11号は、所管の委員会へ付託します。

日程第13、議案第12号令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第12号は、所管の委員会へ付託します。

日程第14、議案第13号令和7年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第13号は、所管の委員会へ付託します。

日程第15、議案第14号令和7年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第14号は、所管の委員会へ付託します。

日程第16、議案第15号令和7年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議題——議案第15号は、所管の委員会へ付託します。

日程第17、議案第16号令和7年度美祢市下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第16号は、所管の委員会へ付託します。

日程第18、議案第17号令和7年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。ただいま議題となって

いる議案第17号は、所管の委員会へ付託します。

日程第19、議案第18号令和7年度美祢市観光事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第18号は、所管の委員会へ付託します。

日程第20、議案第19号情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第19号は、所管の委員会へ付託します。

日程第21、議案第20号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第20号は、所管の委員会へ付託します。

日程第22、議案第21号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第21号は、所管の委員会へ付託します。

日程第23、議案第22号美祢市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第22号は、所管の委員会へ付託します。

日程第24、議案第23号美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に

についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第23号は、所管の委員会へ付託します。

日程第25、議案第24号美祢市職員の育児休暇等に関する条例の一部改正についての質疑を行います——美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第24号は、所管の委員会へ付託します。

日程第26、議案第25号美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第25号は、所管の委員会へ付託します。

日程第27、議案第26号美祢市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第26号は、所管の委員会へ付託します。

日程第28、議案第27号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第27号は、所管の委員会へ付託します。

日程第29、議案第28号美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第28号は、所管の委員会へ付託します。

日程第30、議案第29号美祢市職員等の旅費に関する条例の全部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第29号は、所管の委員会へ付託します。

日程第31、議案第30号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第30号は、所管の委員会へ付託します。

日程第32、議案第31号美祢市学校給食共同調理場設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第31号は、所管の委員会へ付託します。

日程第33、議案第32号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第32号は、所管の委員会へ付託します。

日程第34、議案第33号美祢市次世代育成支援対策地域協議会条例の廃止についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第33号は、所管の委員会へ付託します。

日程第35、議案第34号美祢市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第34号は、所管の委員会へ付託します。

日程第36、議案第35号美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第35号は、所管の委員会へ付託します。

日程第37、議案第36号美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第36号は、所管の委員会へ付託します。

日程第38、議案第37号美祢市拠点市街地活性化審議会条例の廃止についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第37号は、所管の委員会へ付託します。

日程第39、議案第38号美祢市水道布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事等を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第38号は、所管の委員会へ付託します。

日程第40、議案第39号美祢市下水道条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第39号は、所管の委員会へ付託します。

日程第41、議案第40号第二次美祢市総合計画基本構想の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第40号は、所管の委員会へ付託します。

日程第42、議案第41号美祢市衛生センター基幹的設備改良工事の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第41号は、所管の委員会へ付託します。

日程第43、議案第42号令和5年度美祢市公共下水道、秋吉広谷浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第42号は、所管の委員会へ付託します。

日程第44、議案第43号山口市——山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構造——構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第43号は、所管の委員会へ付託します。

日程第45、議案第44号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第44号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第44号を採決します。本案について、原案に——原案のとおり同

意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意  
されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。本日は、これにて散会  
します。お疲れさまでした。

午前11時56分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年2月28日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃